

令和5年5月9日

滋賀県議会議長 様

節木三千代

令和5年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第2項）に基づき、別紙1および別紙2のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 5 年度政務活動費収支報告書

節木三千代

1 収 入

政務活動費 150,000 円 (利息 0 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
事 務 費	747円	
人 件 費	円	
合 計	747円	

3 残 余

149,253 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	4月25日 タブレット利用料 747円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第1の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。